

# 令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

## 基本方針

我が国は、少子高齢化が進み人手不足の高まりの中、働く意欲のある高齢者の活躍の場の整備と、高齢者の就業機会の確保のため、高齢者の希望・特性に応じた多様な選択肢を許容し、選択できる仕組みを検討されている。

このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の居場所と出番をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減に寄与しているところです。

当シルバー人材センター管内の高齢化率は40%を超え、過疎化、高齢化は進み、「空き家」「耕作放棄地・遊休地」がますます増える現状に対応するため、サポート事業に取り組みます。また、今年で5年目を迎える町の受託事業「家事援助サービス」のスタッフの研修と確保、サービス従事者のスキルアップに努めます。

放課後児童クラブの担い手などの子育て中の現役世代や子どもたちへの支援、保育施設での朝晩の園児の受け入れ、保護者への引き渡し、保育補助等への就業ができる体制づくりをしてまいります。

請負業務のうち、除草、植木剪定について、職群班の連携強化と見積りの総額提示を進めます。

シルバー人材センターとして、高齢者と地域の仕事を結びつけることは、地域社会の活性化に貢献することであり、高齢化が進んでも、健康で働く意欲を持った高齢者であれば、誰にでも参加の道を開き、豊かで積極的な高齢期の生活と、社会参加による生きがいの充実、健康の維持・増進を図れるよう、また、中期事業計画（令和元年度～令和5年度）の2年目にあたり、点検・評価・分析など検証をし、会員の確保・拡大、就業機会の拡大や安全就業の徹底、適正就業の推進などに取り組みます。そして「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員・役員・職員が一丸となって、行政等と連携しながら、事業展開をしてまいります。

## 具体的実施計画

### 1 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

#### (1) 広報の充実

##### ①会報「シルバーみかた」を年2回発行

1回目は7月に会員向けに発行し、2回目は、1月に美方郡内全戸配布し、会員や広く地域住民へ情報の提供をします。

##### ②事務局だよりの発行

会員向けに、タイムリーなお知らせや情報の提供をします。(年2回)

また、地域の皆様へ、シルバー事業のPRや入会の募集等、年1回配布します。

#### (2) 会員（地域班委員）の事務局業務への活用

##### ①定時総会、地域懇談会等会員を招集する会議への出席率向上に取り組む。

##### ②会員への連絡事項の伝達及び総会資料、会報誌、情報紙等の配布。

#### (3) ホームページの活用

見やすく、また、内容をこまめに更新し、広報・啓発活動を展開します。

### 2 高年齢者の就業に関する調査研究

事業所、公共他各種団体、家庭を訪問して、就業開拓ならびに情報の収集を積極的に行います。また、香美町の「香美町高齢者福祉計画策定委員会会議」への参加他、上部団体等が実施する研修会に積極的に参加します。

### 3 高年齢者に対する就業相談の実施

#### (1) 入会説明会の充実

##### ①定期開催……………毎月第2火曜日9:30～センター会議室にて開催。

##### ②臨時・出前開催……………新聞折込みやチラシの配布により、定期開催に限定せず、随時開催して入会者の拡大を図る。

##### ③説明会終了後、地域担当職員と面談を行う。

#### (2) 会員の確保、増強

##### ①職員による、訪問・DM等による会員の確保・拡大。

##### ②会報シルバーみかた、事務局だよりの、チラシ、ホームページ等によるPRや、家事援助従事者募集、会員以外の一般の方も対象にした講習会への参加の呼びかけを行い、会員の増強につ

なげます。

③会員を増やす手段として、新規入会者の多くは既存会員からの紹介が最も多く効果的であることから、会員の皆様方から友人・知人の紹介活動の強化（会員紹介カードの活用）をお願いすると共に、退会者の抑制と就業先の確保、また、魅力あるセンターづくりに努めます。

☆会員一人一会員加入を目指して取組む事としますのでよろしく申し上げます。

④会員の配偶者の積極加入、夫婦同時加入の推進。

⑤ハローワークに定期的に出向いて、情報の収集を行うなど連携強化。

#### 4 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供

(1) 役職員による家庭や事業所、公共機関への訪問活動での就業の拡大確保や、口コミによる就業開拓に努めます。

(2) 新規就業機会の拡大を図るため、訪問し提案・相談を行います。

#### 5 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者への職業紹介事業又は一般労働者派遣事業の実施

(1) 職業紹介事業

(公社) 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施する。又、協会と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施します。

(2) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

(公社) 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を引き続き実施します。又、協会と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施します。

#### 6 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催

会員の能力向上、各種講習会・研修会を開催し会員のスキルアップに努めます。また会員以外の一般の方にもご参加して頂ける講習会を計画します。

講習会名	内容等	時期
空き家サポート現地講習会	点検箇所の確認	4月
刈払機取扱い講習会	始業前点検や整備方法、実技、 安全教育等	6月
家事援助従事者研修会	香美町、新温泉町各一回開催	
健康教室スタッフ養成講習会		
植木剪定講習会	松、雑木等一日講習、安全教育	10月
果樹剪定講習会	梨他果樹剪定講習	10月
シルバードライバースクール	美方警察署協力	春、秋
自動車運転者講習会	自己運転能力チェック等	秋
しめ縄づくり講習会	正月飾り作り	11月
寄せ植え講習会	クリスマスや正月向けの花 会員以外の一般の方も受講可能	12月
料理講習会	家事援助や日頃の健康管理に	1月
派遣事業教育訓練		
襖・障子張り講習会	襖・障子・網戸の張替	3月
スマホ教室		

高齢者活躍人材確保育成事業（兵シ協主催）への参加（技能講習会等）

植木剪定講習（秋）、スマホ教室（12月）

## 7 安全・適正就業と健康管理

安全は全てに優先する事を基本に、安全就業基準を守り、就業中の事故のみならず、就業途上での交通事故等の防止に取り組み、事故撲滅に向け、徹底して安全対策に努めます。

また、適正就業基準により、就業機会の衡平化を図ります。

健康で働ける事は何より大切ですので、町の健康診断は必ず受診して、日頃の健康管理に努めていただくよう周知します。

### (1) 安全就業の徹底

兵庫県下の事故発生状況を見ると、剪定・除草などの作業中に転倒して骨折した事故が増えています。要因は安全配慮の欠如、不注意・油断などが考えられます。当センターは、令

和元年度は幸いにも事故は発生していません。本年度も就業中、就業途上いずれも「事故ゼロ」に向け、会員、役職員が一丸となって、安全意識を高め、安全就業に取り組めます。

①安全委員会委員による就業現場への安全パトロールの実施

②安全ニュースの発行

交通安全運動、シルバー人材センター安全適正就業月間等の安全ニュースやお知らせ版を随時発行（年5回程度）

③安全意識の徹底

- ・安全就業基準を遵守し、保護具（ヘルメット、安全带）の着用、使用器具の点検を徹底する。
- ・草刈り作業時に財物のある付近では石飛防止ネット等で「必ず養生を行う」。
- ・就業現場の環境の確認のため、剪定・草刈り業務を請負う場合、安全就業基準によるチェックリストを使用し、適合するかどうかの点検を徹底する。

(2) 適正就業の推進

シルバー人材センターは、会員に働く機会を提供することを通じて、会員の生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目的としています。

仕事の受注に当たっては、高年齢者であることに配慮し、その体力・能力に見合った仕事とする事を基本に、現場の再点検を行い、危険または有害な作業内容のものは引受けません。シルバー人材センターは、臨時的かつ短期的な就業またはその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、シルバー人材センターで働く高齢者の就業日数と就業時間は、おおむね月10日以内、または、おおむね週20時間を超えない範囲内で、組織的に提供することとしており、適正就業ガイドラインを遵守するためにも、会員の理解を高め、発注者の協力をいただいて、適正就業に努めます。

## 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 各種会議の充実

会議等名称	時期等
定時総会	毎事業年度終了後、5月に開催
理事会	5月、7月、10月、1月、3月
監事監査	年2回監事監査を実施（5月、10月）

三役会議	理事会開催月、理事会資料内容の確認
理事会部会 業務委員会 総務委員会	委員会の開催 〃
運営委員会	香美町観光商工課・新温泉町商工観光課との連携
地域懇談会（懇親）	1月 会員と理事・事務局との意見交換
職群班会議	草刈り班地域別に開催、剪定班は全体で開催 班長会議の開催により、職群内の連携強化を図る
安全大会	定時総会終了後に開催

## (2) 事業拡大を目指して

### ▶ 空き家サポート事業

「生まれ育った思い出いっぱいのご実家」遠くて見に行けない方に代わって、ご実家を会員が外側から目視で現状確認を行い、依頼者へ報告します。

「空き家」「耕作放棄地」の管理について、DMやHP等による広報、啓発活動を行います。

### ▶ 健康教室の体制強化

地域のサロンへ出向いて教室を開催するとともに、研修会、講習会への参加や内部研修の実施による内容の充実と、スタッフの養成を行います。

### ▶ 独自事業の実施

5年目を迎えた、梨栽培事業ですが、就業機会の拡大と、会員の技術の向上、良質の梨作りに努め、収支均衡を図ります。また、販路開拓とイベントへ参加し、梨の販路拡大を行います。

### ▶ 家事援助サービスの取組み

「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスの一つの担い手として、継続的に受託するにあたり、会員の確保、充実を図るためにも、町の地域包括支援センターによる研修会を開催し、また、会員間の交流、意見交換の場として、スキルアップ研修を行い、スムーズな家事援助サービスの事業運営ができるよう努めます。

## (3) 組織づくりの強化

### ①事務局体制の強化

職員会議、ミーティングによる情報の共有化と内部研修の実施

②兵シ協「但馬丹波ブロックシルバー人材センター」相互間での連携強化

③関係会議・研修会への積極的参加

(4) 財務基盤の確立

①予算執行状況の職員間での情報共有

②国・行政補助金の確保（行政へのお願い）

③収支相償の明確な会計処理

(5) 会員の福利厚生の充実

会員相互のコミュニケーション充実の為、一人でも多くの会員が参加できる福利厚生事業を実現します

①親睦旅行（11月に実施予定）

②理事長杯グラウンドゴルフ大会（6月に開催予定）

③サークル、同好会活動（グラウンドゴルフ同好会）

(6) 地域貢献活動（ボランティア）の実施

ボランティア活動は、地域に貢献するとともに、普及啓発、センターが地域の信頼を得るためにも、極めて有意義な活動です。

今年度も全地域で、地域に合ったボランティア活動を積極的に実施参加します。